

君津市総合計画

資料編

第1 策定過程

1 君津市総合建設審議会

(1) 令和元年度

令和2年2月21日	第3回君津市総合建設審議会	・会長の選出について ・新たな総合計画の策定方針について 等
-----------	---------------	-----------------------------------

(2) 令和2年度

令和3年2月12日	第1回君津市総合建設審議会	・新たな総合計画の策定状況について 等
-----------	---------------	---------------------

(3) 令和3年度

令和3年4月23日	第1回君津市総合建設審議会	・新しい総合計画 基本構想骨子(たたき台)について
令和3年6月21日	第2回君津市総合建設審議会	・新しい総合計画 基本構想(素案)について
令和3年8月19日	第3回君津市総合建設審議会	・君津市総合計画 基本構想(案)について(諮問)
令和3年8月23日		・君津市総合計画 基本構想(案)について(答申)
令和3年11月1日	第4回君津市総合建設審議会	・会長の選任について ・君津市総合計画 前期基本計画骨子(案)について
令和3年12月20日	第5回君津市総合建設審議会	・君津市総合計画 前期基本計画(素案)について
令和4年2月21日	第6回君津市総合建設審議会	・君津市総合計画 前期基本計画(案)について(諮問)
令和4年2月24日		・君津市総合計画 前期基本計画(案)について(答申)



君津市総合計画 基本構想(案)について
答申の様子



君津市総合計画 前期基本計画(案)について
答申の様子

2 市議会

(1) 令和元年度

令和2年3月19日	・ 新たな総合計画の策定方針について
-----------	--------------------

(2) 令和2年度

令和2年11月13日	・ (仮称) 未来につなぐ君津市総合計画に係る取組状況について
------------	---------------------------------

(3) 令和3年度

令和3年6月18日	・ 君津市総合計画 基本構想(素案)について
令和3年8月18日	・ 君津市総合計画 基本構想(素案)に係るまちづくり意見公募手続の実施結果について
令和3年11月10日	・ 君津市総合計画 前期基本計画(素案たたき台)について
令和3年12月17日	・ 君津市総合計画 前期基本計画(素案)について
令和4年2月10日	・ 君津市総合計画 前期基本計画(素案)に係るまちづくり意見公募手続の実施結果について ・ 君津市総合計画(案)及び令和4年度当初予算(案)の概要について

3 君津市「まち・ひと・しごと創生」有識者会議

(1) 令和元年度

令和2年2月19日	・新たな総合計画の策定方針(案)について 等
-----------	------------------------

(2) 令和2年度

令和3年2月15日	・新たな総合計画の策定状況について 等
-----------	---------------------

(3) 令和3年度

令和3年5月31日	・新しい総合計画 基本構想骨子(たたき台)について 等
令和4年1月12日 ～1月21日 (書面開催)	・君津市総合計画 前期基本計画(素案)について

4 市民との対話

令和2年8月28日 ～10月9日	市民郵送アンケート	回答数:621件
令和2年9月4日 ～9月30日	高校生アンケート	回答数:568件
令和2年9月17日 ～9月18日	対岸在住者等 Web アンケート	回答数:1,031件
令和2年10月16日 ～11月8日	市民等 Web アンケート	回答数:775件(市内696件、市外79件)
令和2年10月29日 ～令和3年5月12日	各種団体等ヒアリング	ヒアリング団体等数:19団体
令和2年11月28日	第1回きみつ市民会議 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる地域課題を選び対話する ・君津市の課題について対話する ・それぞれが、君津市に望む未来等
令和2年12月12日	第2回きみつ市民会議 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・君津市の弱みについて対話する ・君津市の強みについて対話する ・テーマと魅力を掛け合わせ、どんなことに取り組めば良いのか考える等
令和2年12月19日	きみつ未来ワークショップ (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・未来カルテ説明 ・君津市の課題の書き出し ・君津市への提言項目の書き出し ・市長への提言発表・意見交換等
令和2年12月26日	第3回きみつ市民会議 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・君津市の未来等についてチームミーティング ・君津市の未来等についてチーム毎に発表等
令和3年3月26日	地区別 タウンミーティング (懇談会)	生涯学習交流センター参加者数:24名
令和3年3月27日		清和公民館参加者数:15名
令和3年3月30日		君津市民文化ホール参加者数:12名
令和3年4月2日		亀山コミュニティセンター参加者数:16名
令和3年4月3日		小櫃公民館参加者数:24名
令和3年4月3日		松丘コミュニティセンター参加者数:16名
令和3年4月3日		上総地域交流センター参加者数:15名
令和3年4月4日		小系公民館参加者数:22名
令和3年4月4日	周南公民館参加者数:18名	

5 庁内の取組

(1) 令和2年度

令和2年10月2日	ワーキンググループ及びプロジェクトチームキックオフ会議	・ワーキンググループ及びプロジェクトチームの役割とスケジュール等について ・SDGs及び未来カルテに関する研修 等
令和2年10月27日	第1回プロジェクトチーム会議	・君津市の強みと課題について ・10年後の君津市の目指す姿について 等
令和2年11月20日	第2回プロジェクトチーム会議	・課題への対応策について ・重点プロジェクトについて 等
令和2年12月23日	第3回プロジェクトチーム会議	・分野別基本目標及び将来都市像について ・基本構想の提言案について 等
令和3年1月22日	プロジェクトチーム会議市長報告	・将来都市像、基本目標、重点プロジェクトについて市長報告
令和3年2月26日	第1回ワーキンググループ会議	・将来都市像、各分野の柱について 等
令和3年3月9日	第2回ワーキンググループ会議	・各分野の柱及び人口フレームについて 等
令和3年3月12日	第1回君津市未来創造戦略本部会議	・新たな総合計画 基本構想(たたき台)について
令和3年3月29日	第1回君津市未来創造戦略本部幹事会議	・新たな総合計画 基本構想骨子(案)について

(2) 令和3年度

令和3年4月1日	第1回君津市未来創造戦略本部会議	・新しい総合計画 基本構想骨子(案)について
令和3年4月19日	第1回ワーキンググループ会議	・新しい総合計画 基本構想素案(たたき台)について ・基本計画に係る施策について
令和3年4月22日	第1回君津市未来創造戦略本部幹事会議	・タウンミーティングの結果について ・新しい総合計画 基本構想素案(たたき台)について
令和3年4月27日	第2回君津市未来創造戦略本部会議	・タウンミーティングの結果について ・新しい総合計画 基本構想素案(たたき台)について
令和3年5月7日	第2回君津市未来創造戦略本部幹事会議	・新しい総合計画 基本構想素案(たたき台)の修正について
令和3年5月12日	第3回君津市未来創造戦略本部会議	・新しい総合計画 基本構想素案(たたき台)の修正について
令和3年5月25日	第3回君津市未来創造戦略本部幹事会議	・新しい総合計画 基本構想(素案)について

令和3年6月3日	第4回君津市未来創造戦略本部会議	・新しい総合計画 基本構想(素案)について
令和3年6月15日	第2回ワーキンググループ会議	・新しい総合計画(基本計画)に係る関係課ヒアリングについて ・新しい総合計画(基本計画)に係る重点プロジェクトについて
令和3年7月9日	第3回ワーキンググループ会議	・ヒアリング結果の課題共有及びワーキンググループへの依頼事項の精査 ・君津市総合計画 基本計画の骨子及び重点プロジェクトについて
令和3年7月20日	第4回君津市未来創造戦略本部幹事会議	・君津市総合計画 前期基本計画骨子(案)について
令和3年8月4日	第5回君津市未来創造戦略本部幹事会議	・君津市総合計画 基本構想(案)について ・君津市総合計画 前期基本計画骨子(案)について
令和3年8月6日	第4回ワーキンググループ会議	・前期基本計画の重点プロジェクトテーマについて
令和3年8月10日	第5回君津市未来創造戦略本部会議	・君津市総合計画 基本構想(案)について ・君津市総合計画 基本計画骨子(案)について
令和3年8月31日	第5回ワーキンググループ会議	・前期基本計画の重点プロジェクトテーマの整理について
令和3年9月10日 ～9月14日	第6回君津市未来創造戦略本部幹事会議(書面開催)	・君津市総合計画 基本計画骨子(案)について
令和3年9月21日	第6回君津市未来創造戦略本部会議	・君津市総合計画 前期基本計画骨子(案)について
令和3年9月30日	第6回ワーキンググループ会議	・(仮)戦略的プロジェクトについて ・(仮)地区の戦略マップについて 等
令和3年10月18日	第7回君津市未来創造戦略本部幹事会議	・君津市総合計画 前期基本計画素案(たたき台)について
令和3年10月22日	第7回君津市未来創造戦略本部会議	・君津市総合計画 前期基本計画素案(たたき台)について
令和3年10月26日	第7回ワーキンググループ会議	・戦略的プロジェクトの各テーマの取組内容について
令和3年11月9日	第8回ワーキンググループ会議	・戦略的プロジェクトの各テーマの磨き上げについて
令和3年11月11日	第8回君津市未来創造戦略本部幹事会議	・君津市総合計画 前期基本計画(素案)について
令和3年11月25日	第9回君津市未来創造戦略本部幹事会議	・君津市総合計画 前期基本計画(素案)について

令和3年11月30日	第8回君津市未来創造戦略本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 君津市総合計画 前期基本計画(素案)について
令和4年2月1日 ～2月2日 (書面開催)	第10回君津市未来創造戦略本部幹事会議	<ul style="list-style-type: none"> 君津市総合計画 前期基本計画(案)について 君津市総合計画 令和4年度実施計画(案)及び令和4年度当初予算(案)の概要について
令和4年2月4日	第9回君津市未来創造戦略本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 君津市総合計画 前期基本計画(素案)に係るまちづくり意見公募手続の実施結果等について 令和4年度君津市総合計画 実施結果(案)の概要及び当初予算(案)の概要について 財政見通しについて



地区別タウンミーティング(懇談会)の様子



きみつ市民会議(オンライン開催)の様子

第2 市民との対話

本計画は、本市の将来のあるべき姿、実現に向けた方向性等を定めるものであり、行政だけでなく、市民、事業者、関係団体などが立場を超えて連携、協働しながら、みんながまちづくりを「自分ごと」として捉え、策定に取り組むことが大切です。

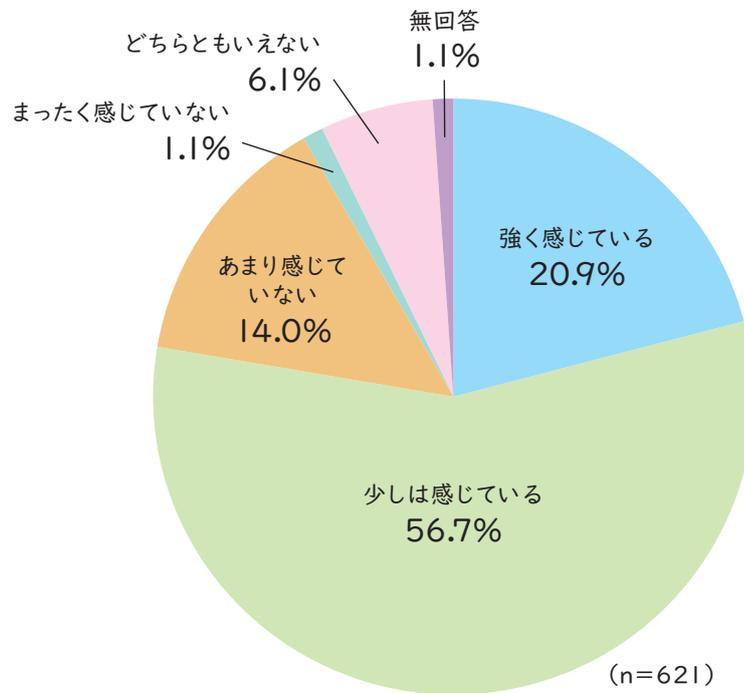
このため、本計画の策定過程においては、様々な手法を用いて「対話」する機会を設け、君津の未来をみんなで考え、思いを共有するなど、オール君津で計画づくりを進めてきました。

アンケート調査	市民郵送アンケート	18歳以上の君津市民 2,000人を対象に、市の強みや課題や望む未来、前総合計画の各施策の評価等について郵送アンケート調査を実施しました。 回答数：621件
	高校生アンケート	君津市内の高等学校（4校）に在学する2年生の生徒を対象に、君津市での定住意向や市のイメージ、望む未来の姿等についてアンケート調査を実施しました。 回答数：568件
	対岸在住者等 Web アンケート	首都圏の居住者（東京都、神奈川県、千葉市以西の千葉県内）1,031名を対象に君津市の認知度、イメージ等についてインターネットアンケート調査を実施しました。 回答数：1,031件
	市民等 Web アンケート	君津市在住者および君津市外在住・君津市内在勤者を対象に、君津市ホームページにおいて市の強みや暮らしやすさの評価、目指すべき将来の姿等についてのアンケート調査を実施しました。 回答数：775件（市内696件、市外79件）
対話による意見交換	各種団体等ヒアリング	世代別や各分野に係る団体・事業者から君津市の課題、10年後のあるべき姿、今後の対応策等についてヒアリングを行いました。 団体数：19団体
	きみつ市民会議（オンライン）	市民とともに、今後10年間の君津市のまちづくりに関する「対話」として、オンラインによるワークショップを開催しました。 参加者数：34名
	きみつ未来ワークショップ（オンライン）	市内在住又は在学の中学生、高校生が参加し、未来（2050年）の市長の立場から意見を発表して頂きました。 参加者数：27名
	地区別タウンミーティング（懇談会）	市内5地区（9会場）において、君津市の状況、これまでの取組、今後のまちづくりの方向性等について参加者と意見交換を実施するタウンミーティング（懇談会）を開催しました。 参加者数：162名

Ⅰ 市民郵送アンケート結果概要

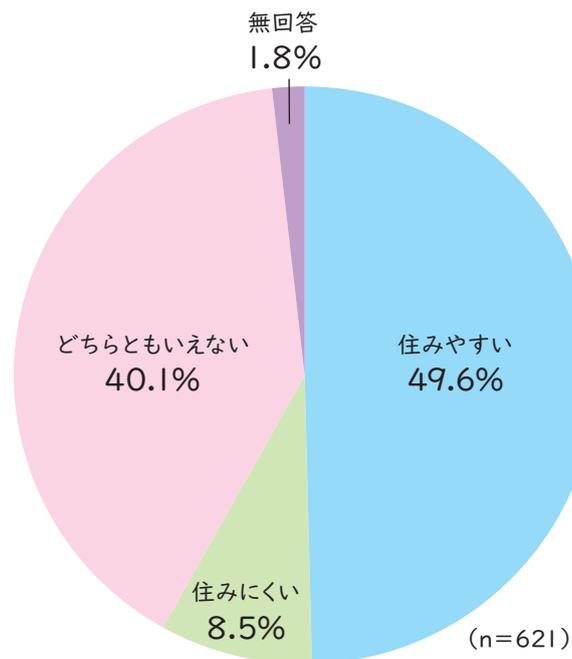
(1) 本市への愛着・誇り

「少しは感じている」が56.7%と最も多く、「強く感じている」の20.9%を加えると、77.6%が愛着や誇りを感じていると回答しました。



(2) 本市の住みやすさ

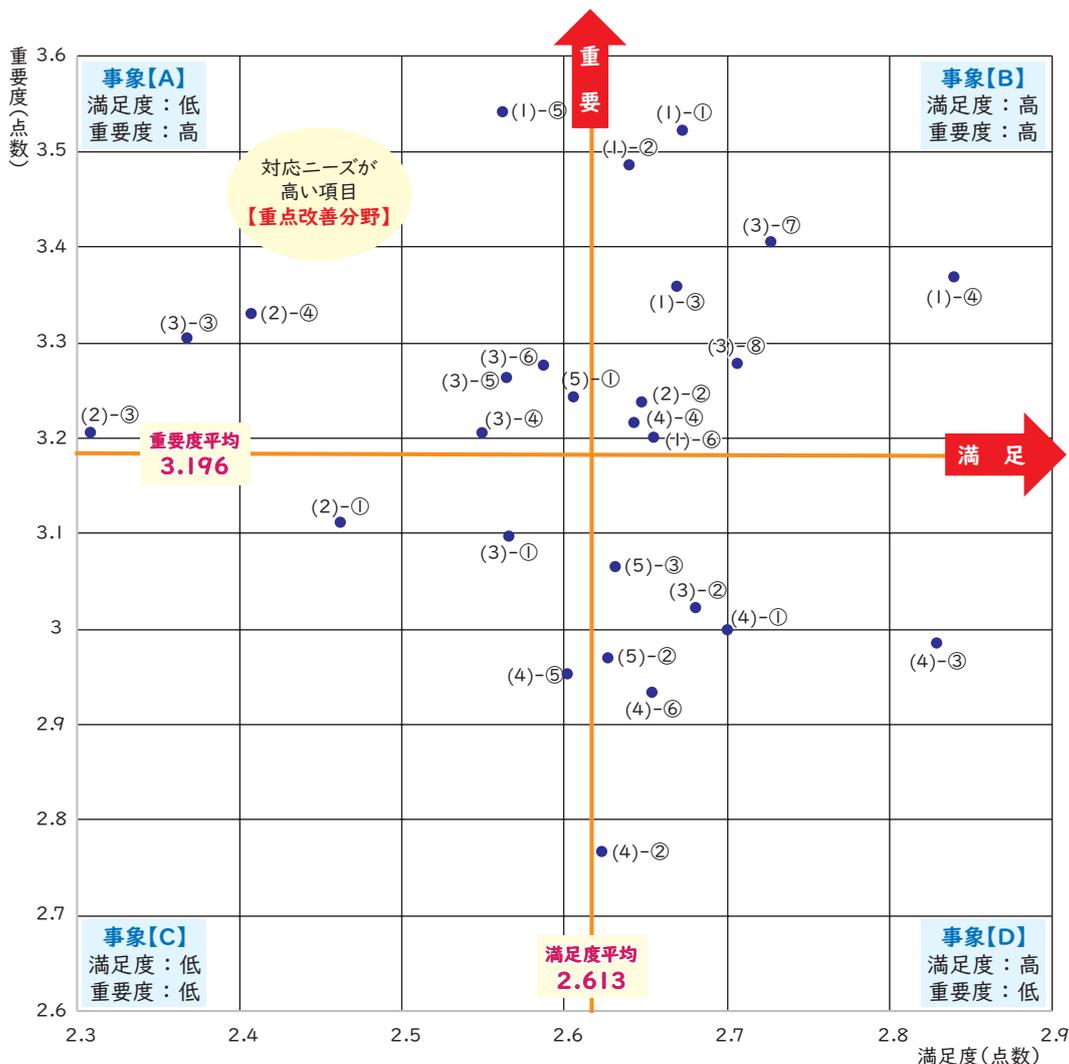
「住みやすい」が49.6%と最も多く、「住みにくい(8.5%)」を大きく上回りました。



(3) 総合計画における施策の満足度・重要度

市が行う施策 27 項目について現在の満足度（現在どのように感じているか）を調査するとともに今後のまちづくりにおける重要度（今後取り組むことがどれくらい重要か）を調査しました。

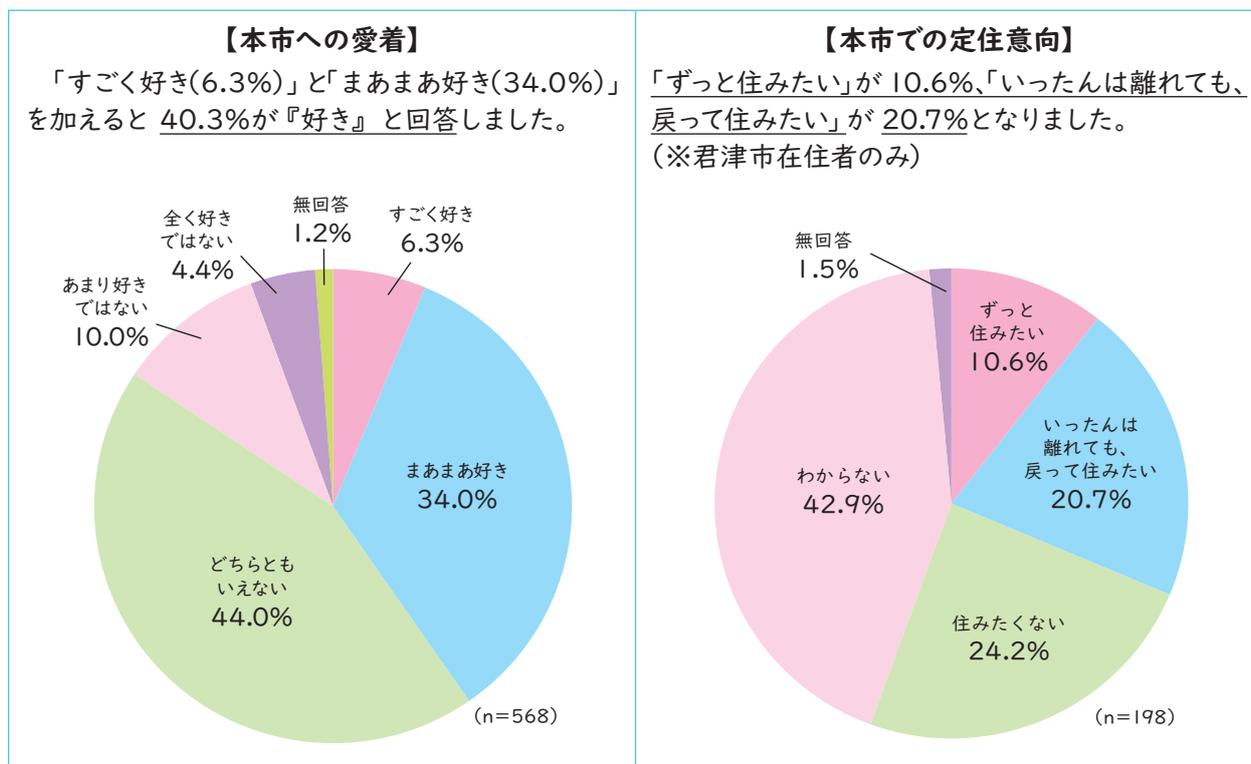
その結果を点数化¹したうえで散布図として表し、項目ごとの相関関係を見ると、今後対応をしていく必要のある『満足度が低く、重要度が高い項目』（相関図の左上に位置する項目）は、「医療体制の充実」「商工業の振興」「勤労者環境の充実」「公共交通網の整備」等となりました。



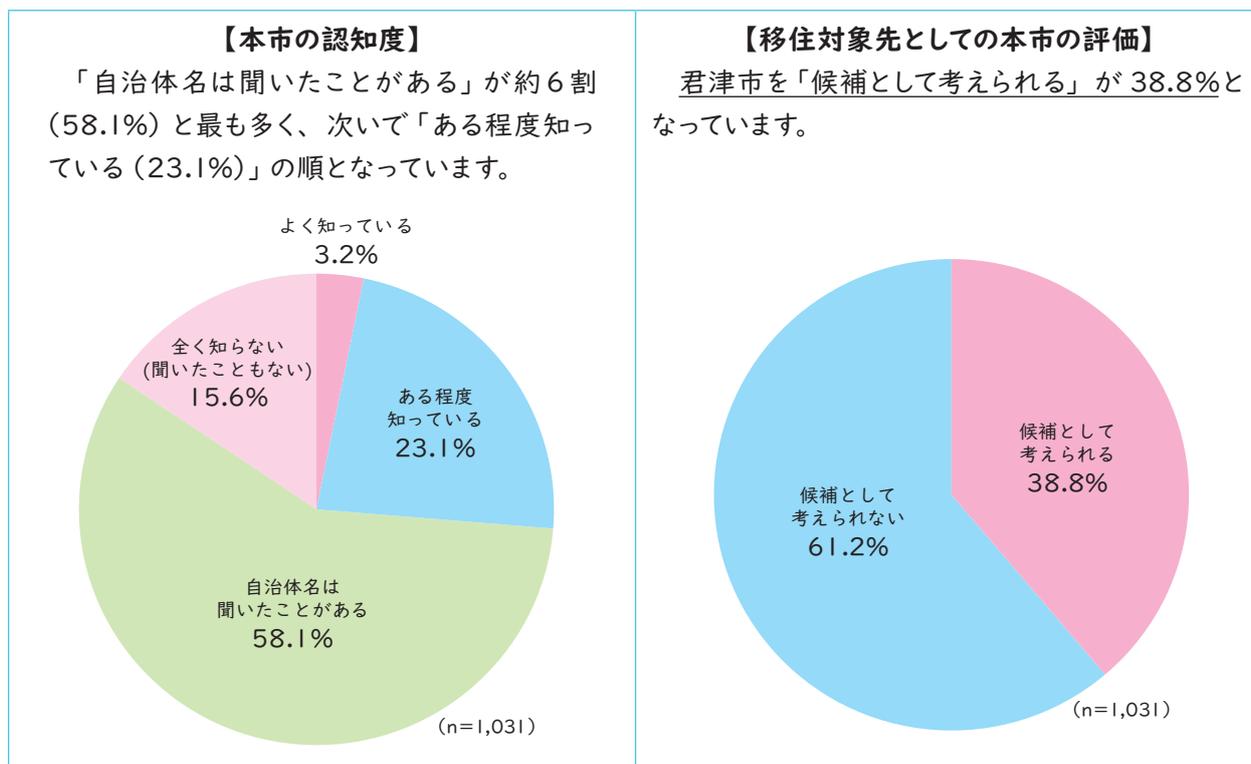
福祉・保健・医療		都市基盤		教育・文化・国際	
(1) - ①	高齢者福祉の推進	(3) - ①	市街地の整備	(4) - ①	男女共同参画社会の実現
(1) - ②	子育て環境の整備	(3) - ②	緑の環境整備	(4) - ②	国際交流・地域間交流の推進
(1) - ③	障害者福祉の推進	(3) - ③	公共交通網の整備	(4) - ③	生涯学習の推進
(1) - ④	健康づくり体制の充実	(3) - ④	道路網の整備	(4) - ④	学校教育・青少年育成の充実
(1) - ⑤	医療体制の充実	(3) - ⑤	上・下水道の整備	(4) - ⑤	スポーツ・レクリエーションの振興
(1) - ⑥	市民生活の安定	(3) - ⑥	自然環境の保全	(4) - ⑥	地域文化・コミュニティの推進
産業		(3) - ⑦	防災・消防体制の整備	行財政・住民自治	
(2) - ①	観光の振興	(3) - ⑧	交通安全・防犯対策の推進	(5) - ①	健全な行財政運営の推進
(2) - ②	農林・畜産業の振興			(5) - ②	市政への市民参加の促進
(2) - ③	商工業の振興			(5) - ③	周辺自治体との広域的な連携
(2) - ④	勤労者環境の充実				

¹ 満足度は「満足している」から「不満である」、重要度は「非常に重要である」から「重要ではない」までの4段階の回答を4～1に重みを付けて行い、「無回答」を除く回答件数で除して点数化（最高点：4点、最低点：1点）

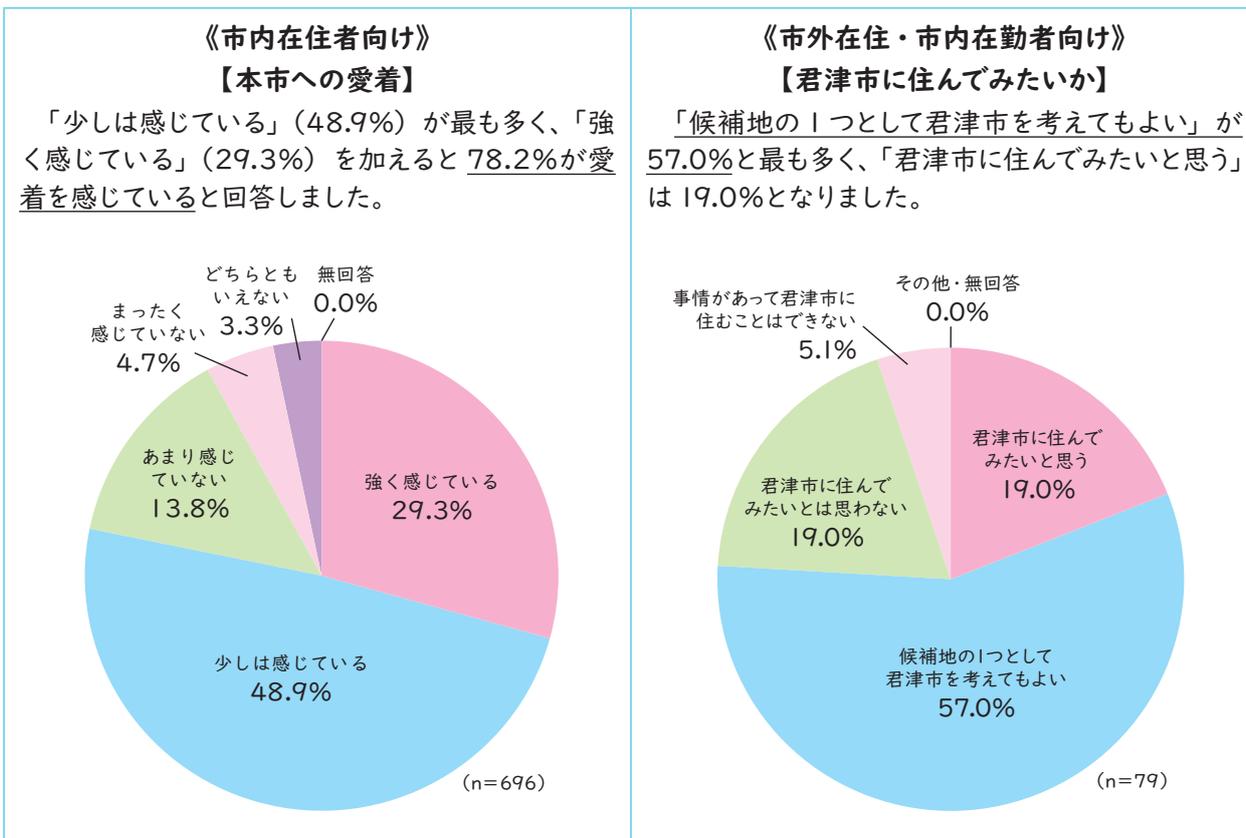
2 高校生アンケート結果概要



3 対岸在住者等Webアンケート結果概要



4 市民等Webアンケート結果概要



5 各種団体等ヒアリング結果概要

市内で活動する各種団体・事業者等を対象に、それぞれの立場からみた10年前からの本市の変化、将来の本市のあるべき姿や今後の対応すべき課題についてヒアリングを実施しました。ヒアリングにおける主な意見は以下のとおりです。

分野	10年前からの変化	今後対応すべき課題
商工業振興	● 人手不足への懸念増大	● 働く場の確保
農林業振興		● 農業の担い手確保
観光振興	● 若い観光客の増加	● 統一的な観光イメージの確立 ● 観光情報発信を通じた知名度向上
障害者福祉	● バリアフリーの拡大	● 市民の障害者への理解の浸透
スポーツ推進		● スポーツ活動に参加できる機会づくり
子育て	● 待機児童の発生 ● 子育て世代において経済格差が生じている	● 子育て世代への支援の充実
学校教育		● 教育施設の老朽化対策
文化・芸術振興	● 文化・芸術活動の担い手の固定化	● 若い層の文化活動への参加促進
多文化共生		● 外国人市民に日本文化に触れてもらう
道路		● 主要幹線道路の拡幅
防犯	● 市内の犯罪件数の減少	
交通安全	● 市街地での交通安全状況の改善	● 高齢者の横断歩道事故への対策
都市計画・住まい	● 山間部での若者の流出	● 空き家の有効利用、移住希望者とのマッチングなど
パートナーシップ		● 医療等での周辺自治体との連携強化
シティプロモーション	● 情報発信手段の多様化	● 君津市の知名度向上に向けた対外的PR活動の強化

6 きみつ市民会議結果概要

今後の本市のまちづくりに関する対話の機会として、全3回に渡って「きみつ市民会議」をオンライン開催しました。会議における主な意見は以下のとおりです。

分野	本市の魅力	これから取り組むべきこと
商工業振興	● 飲食店が多い	● 市街地及び君津IC周辺の活性化 ● 働く場の確保
農林業振興	● 多くの名産品がある ● 農産物の品質が高い	● 農業の担い手確保 ● 耕作放棄地、有害鳥獣対策 ● 農産物の認知度向上 ● 農業体験の推進
環境共生	● きれいな湧き水 ● 多種多様な動植物	● ゴミの増加への対策 ● 市民向けの環境教育の充実
観光振興	● 自然観光資源が多い ● 都心からの好アクセス	● 特徴的な観光資源の更なる掘り起こし ● 観光資源のPR
高齢者福祉	● 高齢者が活躍できる場が多くある	● 介護人材の確保 ● 単身高齢世帯への対策
スポーツ振興	● スポーツを通じた国際交流がある	● スポーツ施設不足への対策
子育て	● 豊かな自然環境の中で子育てできる	● 学童保育への支援 ● 地域住民と連携した子育て体制整備
学校教育	● 児童一人ひとりに先生が目が行き届く教育環境	● 学校統合に伴う子どもたちの教育環境の維持や通学への対策
文化・芸術振興	● 充実した公民館活動	● 地域の伝統行事の継承者育成
防災・減災	● 見回りが充実している	● 災害時の体制整備
道路・河川		● 道幅が狭い箇所への対策 ● 街灯や歩道、幹線道路の整備
消防・救急	● 消防団の存在が心強い	● 災害時の体制整備
防犯・交通安全		● 通学路の安全確保
移動	● 高速バス等の長距離交通網が充実している	● 地域公共交通の維持 ● 高齢者の移動手段確保
都市計画	● 公園が多い	● 移住者を受け入れる宅地がない
地域コミュニティ	● 地域の絆が強い	● 地域拠点の整備
人権・男女共同参画		● 学校でのいじめ防止対策の強化
公共施設マネジメント		● 空き公共施設の有効活用
シティプロモーション		● 郷土愛を育む教育 ● 本市の知名度向上に向けた情報発信 ● 都心等からの移住の促進
行財政運営		● 行政手続きのデジタル化

7 きみつ未来ワークショップ結果概要

将来を担う中高生を対象に、市の現状や課題を把握したうえで未来の市長の立場から意見を発表する「きみつ未来ワークショップ」を千葉大学の協力のもとオンラインで実施しました。ワークショップにおける意見は以下のとおりです。

分野	本市の魅力	市への提言など
商工業振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 製鉄所の存在 ● 日常的な買い物施設が揃っている 	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと納税の返礼品の充実
農林業振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業・養鶏が盛ん ● 給食が美味しい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業体験の推進
環境共生	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然豊か 	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーの利用促進
観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光スポットが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水と緑を活かした観光ブランドの確立
高齢者福祉		<ul style="list-style-type: none"> ● 介護のハード・ソフト面の支援充実 ● 高齢者の日常生活支援
保健・医療		<ul style="list-style-type: none"> ● 健康寿命を延ばすための運動の促進
スポーツ振興		<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツができる場所を増やす
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てしやすい環境 	<ul style="list-style-type: none"> ● 充実した子育て環境の情報発信 ● 子供を預ける施設の充実
学校教育		<ul style="list-style-type: none"> ● オンライン授業やキャリア教育の充実
文化・芸術振興	<ul style="list-style-type: none"> ● お祭りが多い 	
防災・減災		<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対策の充実
道路		<ul style="list-style-type: none"> ● 狭い道路の改善
移動	<ul style="list-style-type: none"> ● バス本数が相応に多い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の移動手段確保
都市計画・住まい	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然豊かで住みやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 古くなった公園設備の修繕
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 人が優しい、あたたかい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子供から高齢者まで多くの世代が関わることでできる場所づくり
人権・男女共同参画		<ul style="list-style-type: none"> ● 固定的な性差別意識を変える
公共施設マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な公共施設が揃っている 	
シティプロモーション		<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな自然環境をより強くPRする ● 市内でのイベントをSNSを使って発信
行財政マネジメント		<ul style="list-style-type: none"> ● 若者など、多くの市民意見を集めることのできる体制づくり

8 地区別タウンミーティング結果概要

市内5地区（9会場）において、君津市の状況、これまでの取組、今後のまちづくりの方向性等について参加者と意見交換を実施するタウンミーティング（懇談会）を開催しました。地区別タウンミーティングにおける主な意見は以下のとおりです。

分野	現状や課題	市民及び行政が行うべきこと
商工業振興	● 少子高齢化に伴う経済停滞・労働力不足への懸念	● 豊かな自然を生かした企業誘致 ● IT関連産業などが起業しやすい環境づくり
農林業振興	● 農家の高齢化 ● 耕作放棄地の増加	● 大規模な農業法人誘致による農業の活性化
環境共生	● ゴミの発生量が多い	● 地域一丸となった環境美化活動 ● 脱炭素実現に向けた努力
観光振興		● 山間部の自然を活かした観光振興
地域福祉		● お互いに助け合う体制づくり
高齢者福祉	● 高齢者にとって住みよい自然環境	● 元気な高齢者を増やすための活動
保健・医療	● 救急病院まで遠い地区がある	● 地域医療の充実
スポーツ振興		● スポーツ施設の充実化
子育て	● 自然豊かな環境で子育てできる	● 子育て世代にとってより住みやすいまちづくり
学校教育	● 学校教育の質が高い	
生涯学習	● 公民館活動が充実	
文化・芸術振興		● 伝統芸能の祭りを開催する
多文化共生		● 多文化を意識した将来都市像の設定
防災・減災		● 地域での防災体制の強化
移動	● 都心とのアクセスが良い	● 市内公共交通の維持・拡充
都市計画・住まい	● 自然豊かで住みやすい	● 公園の美化、空き家の有効活用
パートナーシップ		● 環境美化ボランティアの推進
地域コミュニティ	● 地区ごとのコミュニティが充実	● 高齢化が進む中でのコミュニティ維持 ● コミュニティ活動の拠点づくり
人権・男女共同参画		● 若者や女性の意見の採り入れ
公共施設マネジメント		● 学校跡地の有効活用
シティプロモーション		● 自然や立地条件等の対外的なPR

第3 君津市基本構想を議会の議決事件として定める条例

平成24年7月4日

条例第25号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づき、基本構想の策定等について議会の議決事件として定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において「基本構想」とは、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）による改正前の地方自治法第2条第4項に規定する基本構想に相当するものをいう。

(議決すべき基本構想)

第3条 市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第4 君津市総合建設審議会条例

昭和46年6月10日

条例第71号

改正 昭和46年9月1日条例第74号

昭和56年4月1日条例第4号

(設置)

第1条 本市に、君津市総合建設審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合建設計画の策定及びその実施に関し審議し、必要な調査を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員 6人以内
- (2) 教育委員会の委員 1人
- (3) 農業委員会の委員 2人以内
- (4) 公共的な団体を代表する者 6人以内
- (5) 知識経験を有する者 3人以内

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職にあるため委員となった者は、その在職期間とする。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は非常勤とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人、副会長2人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 会長、副会長ともに事故あるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は市長の定める機関において処理する。

(市長への委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和46年9月1日条例第74号)

この条例は、昭和46年9月1日から施行する。

附 則(昭和56年4月1日条例第4号)

この条例は、昭和56年11月1日から施行する。

第5 君津市総合建設審議会委員名簿

君津市総合建設審議会委員【君津市総合計画 基本構想(案) 答申時(令和3年8月23日)】

氏名(敬称略)	団体名等	備考
高橋 明	1号委員(市議会議員)	会長
橋本 礼子	//	
下田 剣吾	//	
佐藤 葉子	//	
松本 裕次郎	//	
鈴木 高大	//	
伊澤 貞夫	2号委員(教育委員会の委員)	副会長
石橋 定雄	3号委員(農業委員会の委員)	副会長
佐久間 宏行	4号委員(公共的な団体を代表する者)	
天竺 寛	//	
渡邊 由希夫	//	
関口 牧江	//	
小林 聡	//	
川名 寛章	5号委員(知識経験を有する者)	
平田 悦子	//	
小関 常雄	//	

君津市総合建設審議会委員【君津市総合計画 前期基本計画（案）答申時（令和4年2月24日）】

氏名(敬称略)	団体名等	備考
保坂 好一	1号委員(市議会議員)	会長
橋本 礼子	//	
須永 和良	//	
野上 慎治	//	
鈴木 高大	//	
宇野 晋平	//	
伊澤 貞夫	2号委員(教育委員会の委員)	副会長
石橋 定雄	3号委員(農業委員会の委員)	副会長
佐久間 宏行	4号委員(公共的な団体を代表する者)	
天竺 寛	//	
渡邊 由希夫	//	
関口 牧江	//	
小林 聡	//	
川名 寛章	5号委員(知識経験を有する者)	
平田 悦子	//	
小関 常雄	//	

第6 諮問書・答申書

君企第200号
令和3年8月19日

君津市総合建設審議会
会長 高橋 明 様

君津市長 石井 宏子

君津市総合計画 基本構想(案)について(諮問)

君津市総合建設審議会条例第2条の規定により、君津市総合計画 基本構想(案)について、貴審議会に諮問します。

令和3年8月23日

君津市長 石井宏子様

君津市総合建設審議会
会長 高橋 明

君津市総合計画 基本構想(案)について(答申)

令和3年8月19日付け君企第200号で諮問のあった、君津市総合計画 基本構想(案)について、本審議会は、君津市総合建設審議会条例第2条の規定に基づき慎重に審議した結果、妥当であると認める。

なお、審議の過程において各委員から挙げられた下記の意見については、十分配慮されるよう要望する。

記

- 1 公共施設の多くが大規模修繕や建て替えの時期を迎え、多額の財政負担が想定される中、中長期的な財政見通しを立てるとともに、徹底した行財政改革等に取り組んでいくこと。
- 2 公民館については、生涯学習、地域コミュニティの核であるとともに、災害時における避難所となることから、基本計画等において、施設の再整備について明記していくこと。
- 3 君津インターチェンジ周辺をはじめとする土地利用については、持続可能なまちづくりや人口減少の抑制に資すること等から、基本計画等においても進めていくこと。
- 4 国際社会全体の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の理念については、基本構想(案)において網羅されているものの、基本計画等においても意識したものとしていくこと。
- 5 まちづくり意見公募手続において提出された意見については、その意を酌み取り、基本計画等の策定に当たること。

君企第424号
令和4年2月21日

君津市総合建設審議会
会長 保坂好一様

君津市長 石井宏子

君津市総合計画 前期基本計画(案)について(諮問)

君津市総合建設審議会条例第2条の規定により、君津市総合計画 前期基本計画(案)について、貴審議会に諮問します。

令和4年2月24日

君津市長 石井宏子様

君津市総合建設審議会
会長 保坂好一

君津市総合計画 前期基本計画(案)について(答申)

令和4年2月21日付け君企第424号で諮問のあった、君津市総合計画 前期基本計画(案)について、本審議会は、君津市総合建設審議会条例第2条の規定に基づき慎重に審議した結果、妥当であると認める。

なお、本審議会では、君津市総合計画について各分野における専門的見地から慎重かつ活発な議論を重ね、少子高齢化や人口減少対策、脱炭素やデジタル化に向けた取組など、様々な意見が出されたところである。

これらの意見を十分に尊重し、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなく きみつ」の実現に向けて全庁をあげて取り組むことを要望する。

第7 指標一覧表

第1 将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策

柱	施策分野	指標
柱1	1 商工業振興	① 商業（卸売業・小売業）の年間販売額
		② 工業（製造品）の年間出荷額
		③ 新規企業立地件数（投下固定資産取得による立地奨励金対象件数）
		④ きみジョブの紹介による就職人数
柱1	2 農林業振興	⑤ 事業者のデジタル化に向けた啓発セミナーの開催回数
		① 家族経営協定の締結数
		② 認定農業者数
		③ 森林施業面積
柱1	3 環境共生	① 本市から排出される1年間の温室効果ガス
		② 小系川と小櫃川のBODの環境基準適合率
		③ 市民1人1日当たりのごみ総排出量
		④ 観光入込客数
柱1	4 観光振興	⑤ Facebook、Instagram等のフォロワー数
		① 就労支援による就労決定件数
		② 福祉分野におけるボランティア活動参加者数
		① 自立高齢者率 （介護・支援を必要としていない65歳以上の高齢者の割合）
柱2	2 高齢者福祉	② 認知症サポーター養成者数
		③ 地域密着型サービスの事業所数
		① 生活介護利用者数
		② 福祉施設から一般就労への移行者数
柱2	3 障害者福祉	① 健康寿命（平均自立期間）
		① 週1回以上運動・スポーツをすると回答した市民（成人）の割合
		② 身近に運動・スポーツを行う環境があると回答した市民の割合
		① 「この地域で、今後も子育てしていきたい」と思う人の割合
柱3	1 子育て	② 保育所等利用待機児童数
		③ 放課後児童クラブの待機児童数
		① 「自ら考え自ら学ぶことができている」と感じる児童生徒の割合
		② 「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と感じる児童生徒の割合
柱3	2 学校教育	③ 全国学力・学習調査の全国との相対値 （全国平均を100とした場合）
		④ 授業中にタブレット端末を週3日以上使用するクラス
		⑤ 学校施設におけるトイレの洋式化率
		① 公民館利用者向けアンケートでの公民館事業における満足度
柱3	3 生涯学習	② 図書館利用者向けアンケートでの利用満足度
		① 市民文化ホール利用者の満足度
		② 文化資源を活用した事業の満足度
		① 国際交流協会の会員数
柱3	4 文化・芸術振興	② 多言語表記の刊行物等
		② 多言語表記の刊行物等

現状値		目標値	
数値	時点	数値	時点
152,568 百万円	平成 28 年度	167,824 百万円	令和 8 年度
775,998 百万円	令和元年度	853,597 百万円	令和 8 年度
—	—	累計 2 件	令和 8 年度
48 人(年間)	令和 2 年 10 月~令和 3 年 9 月	62 人(年間)	令和 8 年度
新規	—	2 回/年	令和 8 年度
25 件	令和 2 年度	30 件	令和 8 年度
102 件	令和 2 年度	110 件	令和 8 年度
58ha	令和 2 年度	105ha	令和 8 年度
2,875 千 t-CO ₂	平成 30 年度	減少させる	令和 8 年度
100%	令和 2 年度	100%を維持	令和 8 年度
946g	令和元年度	861g	令和 8 年度
2,072 千人	令和 2 年度	2,750 千人	令和 8 年度
1,810 人	令和 2 年度	7,000 人	令和 8 年度
50 件	平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値	65 件	令和 8 年度
19,720 人	平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値	22,600 人	令和 8 年度
83.4%	令和 2 年度	84.0%	令和 8 年度
6,580 人	令和 2 年度	6,680 人	令和 8 年度
26 事業所	令和 2 年度	30 事業所	令和 8 年度
207 人/月	令和 2 年度	225 人/月	令和 8 年度
28 人	令和 2 年度	40 人	令和 8 年度
男性 78.6 歳 女性 83.7 歳	令和 2 年度	男性 80.0 歳 女性 84.1 歳	令和 8 年度
51.1%	令和 3 年度	59.9%	令和 8 年度
小中学生 92.3% 一般 52.3%	令和 3 年度	小中学生 現状維持 一般 57.5%	令和 8 年度
65.5%	平成 30 年度~令和 2 年度の平均値	71.5%	令和 8 年度
85 人	令和 3 年度	0 人	令和 8 年度
13 人	令和 3 年度	0 人	令和 8 年度
新規	—	70.0%	令和 8 年度
新規	—	70.0%	令和 8 年度
小 6 国語 95、算数 94 中 3 国語 94、数学 89	令和 3 年度	小 6 国語 100、算数 99 中 3 国語 99、数学 94	令和 8 年度
新規	—	80.0%	令和 8 年度
41.7%	令和 2 年度	60.0%	令和 8 年度
新規	—	90.0%	令和 8 年度
新規	—	70.0%	令和 8 年度
97.6%	令和 2 年度	100%	令和 8 年度
新規	—	80.0%	令和 8 年度
326 人	令和 2 年度	340 人以上	令和 8 年度
26	令和 2 年度	36	令和 8 年度

柱	施策分野	指標
柱 4	1 防災・減災	① 自主防災組織カバー率（消防防災・震災対策現況調査に基づく）
	2 道路	① 舗装補修完了面積の割合（舗装維持修繕計画に基づく）
		② 橋梁補修完了率 （橋梁長寿命化修繕計画に基づく早期措置段階のものが対象）
	3 上下水道	① 水道事業の有効率 （君津地域の配水量のうち、漏水などを除く有効利用された水量の割合）
		② 下水道事業計画区域内の下水道整備率
	4 消防・救急	① 消防団員充足率 ② 出火件数（人口1万人当たり）
	5 防犯・消費生活・交通安全	① 刑法犯認知件数
② 消費生活相談における助言・斡旋解決率 ③ 高齢者の交通事故発生件数		
6 移動	① 公共交通の満足度（市民アンケート）	
	② 市の補助により運行する路線バスの路線数	
	③ コミュニティバス及びデマンドタクシーの年間利用者数の合計人数	
7 都市創造・住まい	① 市街化区域内の居住人口	
	② 新築住宅に占める長期優良住宅の認定の割合	
柱 5	1 パートナーシップ	① 市民活動団体新規応募団体 ② 包括連携協定締結企業との取組事業数
	2 地域コミュニティ	① 自治会加入世帯数
		② 新たな拠点で取り組む地域課題に向けた活動数
	3 人権・男女共同参画	① 人権問題への関心や理解が深まった割合 （セミナー等参加者アンケートによる）
		② 審議会等における女性委員の割合 ③ 社会慣習・しきたりの面で男女平等であると感じる市民の割合 （男女共同参画社会に関する市民意識調査）
	4 公共施設マネジメント	① 公共施設総量（平成27年度）の削減
5 シティプロモーション	① 「君津市に愛着・誇りを感じている」人の割合 （まちづくりに関する市民アンケート）	
	② 君津市の認知度（対岸在住者アンケート）	
	③ 君津市を他者に推奨したいと思う人の割合 （広報意識調査アンケート）	
6 行財政マネジメント	① 経常収支比率	
	② 行政サービスのデジタル化を便利と感じている市民の割合 （市民アンケート）	
	③ 電子申請サービスの取組数	
	④ デジタルデバインド対策講座の開催回数	

第2 戦略的プロジェクト

	テーマ	数値目標・指標
A	安心して働ける環境をつくる	① 労働力人口（就業者） ② 労働力人口（完全失業者）
B	子育て世代が住みやすいまちをつくる	① 生産年齢人口（15～64歳）
C	環境グリーン都市をつくる	① 本市から排出される1年間の温室効果ガス
D	デジタル技術を活用して新たな価値をつくる	① 行政サービスのデジタル化を便利と感じている市民の割合（市民アンケート）

現状値			目標値	
数値	時点		数値	時点
85.4%	令和3年度		91.4%	令和8年度
4.4%	令和2年度		45.4%	令和8年度
21.1%	令和2年度		55.3%	令和8年度
86.4%	令和2年度		87%以上	令和8年度
76.7%	令和2年度		79.7%	令和8年度
89.5%	令和3年度		96.3%	令和8年度
3.19件	平成29年～令和3年の平均値		3件	令和8年
453件	令和2年		300件以下	令和8年
91.7%	令和2年度		96.0%	令和8年度
99件	令和2年		76件以下	令和8年
44.4%	令和2年度		56.8%	令和8年度
9路線	令和2年度		9路線	令和8年度
196,816人	令和2年度		280,000人	令和8年度
57,782人	令和2年度		57,800人	令和8年度
8.6%	令和2年度		20.0%	令和8年度
3件/年	令和3年度		3件以上/年	令和8年度
4件	令和2年度		10件以上	令和8年度
25,036世帯	令和3年度		25,100世帯	令和8年度
新規	—		5	令和8年度
89.8%	平成29年度から令和3年度の平均値		90.0%以上	令和8年度
22.1%	令和2年度		40.0%	令和8年度
15.2%	令和3年度		30.0%	令和8年度
△8,006.92㎡	平成28年度～令和2年度		△17,164.20㎡	令和3年度～令和8年度
77.6%	令和2年度		77.6%以上	令和8年度
26.3%	令和2年度		30.0%以上	令和8年度
27.0%	平成30年度		27.0%以上	令和8年度
89.2%	令和2年度		89.2%	令和8年度
新規	—		50.0%以上	令和8年度
9	令和2年度		27	令和8年度
16回	令和3年度上半期		30回/年	令和8年度

現状値		目標値	
数値	時点	数値	時点
42,921人 1,606人	平成27年 平成27年	43,100人 1,445人	令和8年度
45,829人	令和2年	43,700人以上	令和8年
2,875千t-CO ₂	平成30年度	減少させる	令和8年度
新規	—	50.0%以上	令和8年度

第8 用語集

【あ行】

用語	説明
RPA	ロボティクス・プロセス・オートメーション (Robotics Process Automation) の略称であり、ロボットによる業務自動化を意味する。
ICT	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー (Information and Communication Technology) の略称であり、情報通信技術と訳される。インターネット等の情報・通信技術を利用したサービス等の総称。
アクアライン イースト観光連盟	君津地域4市(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市)と4市の観光協会、そして観光関係業者から組織されている団体のこと。 4市の自然、景観、特産品、文化・歴史、産業・技術などの資源を活用し、観光事業の情報発信や、観光客誘致のための宣伝広告やイベントなどの観光PRを行い、観光振興による広域観光産業の発展に寄与することを目的に活動している。
医師会	医師が加入する任意の専門家団体のこと。組織は「郡市区医師会」「都道府県医師会」「日本医師会」の三層からなる。そのうち、地域住民と最も近い郡市区医師会は会員医師がかかりつけ医として直接地域の医療を支え、予防接種や健診(検診)事業、学校等への校医の派遣のほか、夜間急病診療所(一次救急医療)に医師を派遣し二次待機病院(入院治療を要するような重症の場合に待機)輪番制を整備するなど、地域の救急医療体制を守る活動を行う。
AI	アーティフィシャル・インテリジェンス(Artificial Intelligence)の略称であり、人工知能と訳される。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)の略称。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
NPO	ノン・プロフィット・オーガニゼーション(Non Profit Organization)の略称であり、非営利団体と訳される。福祉、まちづくり、環境など様々な分野で市民活動を行う団体のこと。
LGBT	「レズビアン(Lesbian):女性の同性愛者」、「ゲイ(Gay):男性の同性愛者」、「バイセクシュアル(Bisexual):両性愛者」、「トランスジェンダー(Transgender):出生時に診断された性と自認する性の不一致」の頭文字を組み合わせた言葉のこと。自分たちの性のあり方を説明する言葉として使われている。
温室効果ガス	大気中にある二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなどの気体のことで、太陽から放出される熱を地球に閉じ込めて、地表を温める働きがある。近年の温室効果ガス排出量の増加が、地球温暖化の主な要因とされている。

【か行】

用語	説明
カーボン ニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的な「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。令和2(2020)年10月に日本政府は令和32(2050)年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。
かずさ水道広域 連合事業団	君津地域4市(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市)が行っていた「水道事業」と、君津広域水道企業団が行っていた4市市内及び県営水道への「水道用水供給事業」を、同一の事業体として運営することを目的に創立された特別地方公共団体のこと。
家族経営協定	家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水を処理し、放流する設備のこと。
株式会社かずさ クリーンシステム	君津地域4市(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市)で発生する一般廃棄物と、4市が条例により受け入れている産業廃棄物等の中間処理を行うことを目的として、君津地域4市と民間企業とで共同出資して設立した株式会社のこと。ダイオキシン類対策に優れた直接熔融・資源化システムを採用し、熔融物(スラグ・メタル)は全量再資源化して、最終処分量を大幅に低減させるとともに、環境にやさしいごみ処理を行っている。
環境グリーン都市 宣言	市の財産である豊かな水と緑を保全するとともに、脱炭素の取組により環境と経済が調和し、持続的に発展するまちを目指していくという市のまちづくり宣言で、市制施行50周年となる令和3(2021)年9月1日に行われた。

用語	説明
関係人口	居住している「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な関係性を有する人々のこと。
観光農園	農家や農業法人等が、観光客等に農産物の収穫などの農作業を体験させたり、農場を鑑賞させる事業のこと。
GIGA スクール構想	1人1台端末と高速大容量のネットワーク環境の整備を推進することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現を目指す構想のこと。
技能実習生	外国人技能実習制度（技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力する制度）を利用し、実習のため来日している外国人のこと。
きみさらず聖苑	令和4年度の供用開始を目指し、君津地域4市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）が、合同で建設を進めている木更津市新火葬場のこと。
きみジョブ	君津市が行う無料の職業紹介や職業相談等のサービスの愛称のこと。
君津郡市広域市町村圏事務組合	君津地域4市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）で構成されている一部事務組合のこと。君津郡市夜間急病診療所の管理運営など、様々な事務の共同処理を行っている。
君津富津広域下水道組合	君津市と富津市の下水道に関する事務を共同処理するため設立された一部事務組合のこと。
休日当番医制	休日等における地域住民の急病者の初期医療を確保すること。
居住誘導区域	一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域のこと。
勤労者総合福祉センター	勤労者及び市民の健康増進、教養・文化の向上を図り、福祉の増進に資することを目的とした市の施設のこと。
グリーンツーリズム	緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のこと。
経常収支比率	地方公共団体の財政の弾力性を示す指標のこと。毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合を示す。
健康寿命（平均自立期間）	日常生活を制限されることなく健康的に生活を送ることのできる期間のこと。平均自立期間は健康寿命の考えに基づいた指標のこと。
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地。統計上の用語。
公衆無線 LAN	飲食店や交通機関、観光スポットなどで多くの人々が利用できるように用意されている無線ネットワーク接続のサービスのこと。
交通安全施設	道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設のこと。道路標識、区画線（ライン）、立体横断施設（横断歩道橋等）、防護柵（ガードレール、ガードパイプ等）、道路照明、視線誘導標、道路反射鏡、視覚障害者誘導用ブロック等が含まれる。
高度利用（土地の）	中高層建築物や容積率（建築敷地面積に対する延べ床面積の割合）の高い建築物を建築することにより、土地をより高度に利用すること。
高付加価値化（特産品の）	農産物の生産・販売等の取組に加えて、農産物の加工や観光農園の開設等の農業生産関連事業で付加価値を生み出し、所得の向上を実現していくこと。
国際交流協会	地域における国際交流活動推進を目的として平成7（1995）年に設立されて以来、君津市の国際化の拠点として活動している組織のこと。国際交流イベントの実施や外国人市民向けの相談や日本語教室等を実施している。
子育て	子どもというのは本来、自分で吸収して成長しようとする力を持っており、周囲はその力をサポートし、成長の手助けをしてあげることが大切であるという趣旨の考え方のこと。
子育て世代包括支援センターすこやか親子サポート『つみき』	保健師・助産師等の専門職が、妊娠、出産、子育てに関する相談や母子保健事業等を通して、関係機関と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供していく相談窓口のこと。
個別施設計画	君津市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、劣化度診断調査によって得られた施設の現状や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や事業化の見込みを示した計画のこと。
コミュニティバス	地域住民の移動手段を確保するために地方自治体等が運行するバスのこと。

【さ行】

用語	説明
災害時相互応援協定	災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、地方公共団体と関係機関等との間で締結される協定のこと。
災害対策コーディネーター	大規模災害時の救援・救助、避難所開設・運営支援など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う、地域の防災リーダーのこと。
再生可能エネルギー	太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・バイオマス（生物資源）など、自然界に存在し、自然の力で再生されるエネルギーのこと。
財政調整基金	地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金のこと。財源に余裕がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用する。
市街化区域	都市計画区域（市中心部を含み、一体的に整備・開発・保全する必要がある区域）の中で既に市街化している一団の区域や、今後、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
自主防災組織	「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神に基づき、地域住民が団結して防災活動を行う組織のこと。
自助・共助・公助	自助とは、災害が発生したときに、まず自分自身や家族の身の安全を守ること。共助とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。公助とは、市町村や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助のこと。災害発生時に備え、自助・共助・公助が互いに補い合う、連携の取れた防災対策が求められる。
シティプロモーション	まちの魅力の発掘・創出・発信に関する取組を通じて地域住民のまちへの愛着の向上や関係人口の創出に取り組むこと。
児童委員	地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う者のこと。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けている。
児童家庭相談システム	増加する多様な相談への対応をより一層強化するため、迅速な対応と各種業務の作業効率の向上及び個々の事例における支援強化を図るための管理システムのこと。
市民農園	農地を持たない都市の住民のレクリエーションや高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小さな面積の農地を利用して自家用の野菜や花を栽培する農園のこと。
社会インフラ施設	道路・鉄道・港湾・ダム・上下水道・通信施設・エネルギー供給施設など産業基盤の社会資本のこと。学校・病院・公園・社会福祉施設など生活関連の社会資本を含む。
社会福祉協議会	社会福祉活動を推進することを目的とした非営利の民間組織のこと。それぞれの都道府県や市区町村で、地域住民や民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し様々な活動を行う。
就労継続支援事業所	企業等に就労することが困難な人に就労の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスを提供する事業所のこと。雇用契約を結び原則として最低賃金を保障するA型と、雇用契約を結ばないB型の2つのサービスがある。
循環型社会	ごみの減量化・再資源化を図ることで、限りある資源を効率的に利用し、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。
生涯学習	人々が生涯にわたり行うあらゆる学習のこと。学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習を指す。
商工会議所	一定区域内の商工業者で組織される特別認可法人のこと。地域の商工業者の意見を集約し、政策提言、経営支援、地域振興等、様々な活動を行う。
情報公開目録	市の職員が取得及び作成した文書の目録であって、市民が開示請求をする際に、文書の特定を手助けするためのもの。
シルバー人材センター	定年退職した方など、原則として60歳以上の高齢者が集まって、豊かな経験・知識・能力を生かした臨時的・短期的な仕事を官公庁・民間事業所・家庭から引き受ける団体のこと。高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と活性化に貢献する。
森林環境譲与税	令和6（2024）年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が徴収することとされている森林環境税に対し、森林環境譲与税は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、森林環境税の課税に先行して令和元（2019）年度から、国から市町村や都道府県に対して、譲与されているもの。

用語	説明
水利（消防水利）	消火栓や防火水槽など、消火活動等に必要な施設のこと。 なお、消火栓や防火水槽等については人工水利に分類され、河川や池・海等については自然水利に分類される。
スマートインターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジのこと。通行可能な車両が、ETCを搭載した車両に限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のインターチェンジに比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たすもの。
生活習慣病	食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群のこと。
生活自立支援センター	生活に困窮している方の相談を受け付け、必要な情報提供や支援機関へのつなぎ支援を行うほか、中長期的な支援を要する方にはその方の状況に応じた支援プランを作成し、支援を実施する機関のこと。
総合型地域スポーツクラブ	多世代の地域住民が、身近な場所で様々な種類のスポーツをそれぞれのレベルに合わせて楽しむことのできるクラブのこと。

【た行】

用語	説明
待機児童	保育の必要性の認定を受け、特定教育・保育施設（認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く）又は特定地域型保育事業の利用の申込がされているが、利用していない者のこと。
第三次救急医療	重篤な救急患者に施す医療のこと。第三次救急医療施設では、重症及び複数の診療科領域にわたる全ての重篤な救急患者を原則として24時間体制で必ず受け入れるほか、初期救急医療施設及び第二次救急医療施設の後方病院として救急搬送患者を受け入れる。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域共生社会	制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会のこと。
地域自立支援協議会	障害のある方への支援体制を整備するため、ライフステージに応じた福祉、保健、医療、療育、就学及び就労等の課題について関係機関で協議し、連携及び協働することを目的として設置される組織のこと。
地域生活支援拠点等	障害のある方の高齢化や障害の重度化、家族等が亡くなった後などを見据え、相談、緊急時の対応、体験の機会や場の提供など、居住支援のための機能をもつ体制のこと。
地域包括ケアシステム	要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域内で助け合う体制のこと。
地域密着型サービス	介護が必要な高齢者や認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう市町村や福祉事業者等が一体となって支援するサービスのこと。
チームオレンジ	近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人やその家族に対して早期から生活面の支援を行う取組のこと。
地区防災計画	災害が起きることを想定し、住民自らが災害に対する準備を含めた自発的な行動を検討し、策定する計画のこと。
地産地消	地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組のこと。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組等を通じて、6次産業化にもつながる。
地籍調査	主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査のこと。地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され、地図が更新されることになる。
地方創生	少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すもの。
DX	デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略称であり、情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

用語	説明
DV	ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence) の略称。日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称。未利用地の具体例としては、空き地、空き家、空き店舗、工場跡地のほか、耕作放棄地、管理を放棄された森林などがあげられ、低利用地としては、暫定的(一時的)に利用されている資材置場や青空駐車場などが挙げられる。
デジタル・デバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
デマンドタクシー	運行エリア内の指定された乗車場所から目的地まで、利用者の希望時間帯や乗降場所などの要望(デマンド)に応じて利用できる交通サービスのこと。
電話 de 詐欺	犯人が電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金を受けられるなどと言って ATM を操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪の総称のこと。平成 27 (2015) 年 8 月から使用している千葉県独自の広報用名称。
都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供が図られるように定める区域のこと。
都市農村交流	「人・もの・情報」の行き来を活発にし、都市と農山漁村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、理解を深めるための取組のこと。

【な行】

用語	説明
二地域居住	主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点をもうける暮らし方のこと。
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする人のこと。
認定農業者	農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村等から認定された農業者のこと。
農地中間管理事業	担い手への農地集積・集約化を図るため、農業経営の規模縮小や離農する、農地を所有する農家から農地中間管理機構が農地を借り受け、規模を拡大する農家や農業への新規参入者に貸し付ける事業のこと。

【は行】

用語	説明
ハローワーク	民間の職業紹介事業等では就職へ結びつけることが難しい就職困難者を中心に支援する最後のセーフティネットとしての役割を担う国の機関のこと。地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施している。
BOD	バイオケミカル・オキシジェン・デマンド (Biochemical Oxygen Demand) の略であり、生物化学的酸素要求量と訳される。水中にある有機物を微生物が分解するのに必要な酸素の量 (mg/l) を表しており、河川における水質汚濁の指標となっている。
Facebook	世界最大のソーシャル・ネットワーク・サービス (SNS) のこと。誰でも自由に登録でき、他の登録者に友達登録の申請を行うことにより、互いの投稿内容を閲覧し合ったり、相手の投稿にコメントや絵文字・顔文字を送ることができる。
福祉避難所	高齢者、障害のある方、妊産婦などのうち、避難所の生活において特別な配慮が必要な方等を受け入れる避難所のこと。
ふるさと納税	自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から控除される制度のこと。
平均自立期間	何年自立した生活が期待できるかを示したもので、健康寿命の考え方に基づく指標。
フレイル	健康な状態と要介護状態の中間の段階のこと。「加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」と定義される。

放課後児童クラブ	保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
包括連携協定	地域が抱える社会課題に対して、自治体や民間企業等が双方の強みを生かし協力しながら多分野における課題解決に対応する枠組みのこと。

【ま行】

用語	説明
MaaS	モビリティ・アズ・ア・サービス (Mobility as a Service) の略称。地域住民や旅行者一人ひとりの単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせさせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。
見守り支援ネットワーク事業	市内で活動している様々な事業者が、日常の活動において、地域の高齢者にさりげない「見守り」を行い、何らかの異変を察知した際には、市に対して連絡を行うネットワークを整備する事業のこと。
民生委員	厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める者のことであり、「児童委員」を兼ねている。
メンタルヘルス	精神面における健康のこと。メンタルヘルス不調は必ずしも個人の性格や考え方に起因するものではないため、個人での取組とともに、職場でもメンタルヘルス対策に取り組むことが重要となる。

【や行】

用語	説明
夜間急病診療所	夜間の急病等の時に初期医療を行う診療所のこと。本市周辺では、君津郡市広域市町村圏事務組合が(一社)君津木更津医師会に業務を委託して初期医療を行っている。
友好都市協定	自治体同士が友好関係を築き、相互交流を活性化させ、地域の発展につなげていくために締結する協定のこと。
4R	「リデュース (Reduce) : 発生抑制・減らす」「リユース (Reuse) : 再使用・繰り返し使う」「リサイクル (Recycle) : 資源として再生利用する」「リフューズ (Refuse) : 買わない・断る」の4つの頭文字「R」をとった、ごみを減らす取組のこと。

【ら行】

用語	説明
立地奨励制度	進出企業による事業所の新設や市内企業による事業所の増設・設備投資に対して支援を行う制度のこと。
6次産業化	農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産などの1次産業だけでなく、食品加工や流通・販売などの2次産業や3次産業にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとする取組のこと。「6次産業」という言葉の6は、「1次産業の1」×「2次産業の2」×「3次産業の3」のかけ算の6を意味する。

【わ行】

ワーク・ライフ・バランス	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。「仕事と生活の調和」と訳される。
--------------	--

君津市総合計画

令和 4 (2022) 年 3 月発行

発行・編集 君津市企画政策部企画課

担当部署 君津市企画政策部企画調整課

〒 299-1192 君津市久保 2-13-1

TEL: 0439-56-1206

FAX: 0439-56-1628

Email: kikaku@city.kimitsu.lg.jp

※担当部署は令和 4 (2022) 年 4 月以降のものです。



君 津 市